



明細書発行等加算

医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

情報通信機器を用いた診療

情報通信機器を用いた診療の初診の場合には向精神薬を処方できません。

一般名処方加算

後発医薬品があるお薬については、患者様へご説明の上、商品名ではなく一般名(有効成分の名称)で処方する場合がございます。

長期処方

患者様の状態に応じ、28日以上長期処方の対応が可能です。なお、長期処方の処方箋の交付が対応可能かは、個人の病状に応じて担当医が判断いたしますのでご理解とご協力をお願いいたします。

医療 DX 推進体制整備加算

医療 DX とは

デジタルトランスフォーメーションの略称で、デジタル技術によって社会や生活の形を変えることを指す言葉です。

医療 DX では、診察・治療・薬剤処方等における情報を最適な形で活用し、より良質な医療を受けられる体制の構築を目指します。

当院の取り組み

- ・レセプト（診療報酬明細書）の電子処理
- ・マイナンバーカードまたは健康保険証のオンライン資格確認および取得した医療情報を活用した診療

